



いばらき県議会だより

No.172 | 県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>
県議会携帯サイト <http://mobile.pref.ibaraki.jp/?page=3044>



発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel.(029) 301-5646 [年4回発行]



7月11日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。

ドクターヘリ、7月1日運航開始



救急患者を救急車からドクターヘリへ



ドクターヘリ内へ運ばれる救急患者



救急患者を乗せて離陸

今定例会の概要

平成二十二年第二回定例会は、六月三日から十六日まで十四日間の会期で開かれました。この定例会には、法人県民税法人税割超過課税の適用期間の延長などを行う「茨城県県税条例の一部を改正する条例」や副知事の選任についての議案などが提出されました。

一般質問では、県住宅供給公社解散の具体的方向、今後の県北地域振興の取り組み、新たな県総合計画の策定方針、特定外来生物「ミズヒマワリ」対策、本県活力向上への取り組み、地域の特性を活かした企業誘致戦略などを質問しました。(二・三頁)

各常任委員会は、付託議案の審議とその他所管事務に関する質疑を行い、本県のイメージ向上策、ドクターヘリ出動要請の判断基準、タンデムマスのことも病院への導入、県産材の新築住宅に対する補助事業の応募状況、今後の道路や橋の維持管理方針、教員免許更新講習の充実に向けた取り組みなどを議論しました。(四・五頁)

県出資団体等調査特別委員会では、県出資団体や特別会計・企業会計の経営健全化を図る諸方策について調査するため活発に議論し、県住宅供給公社の解散などについて審議を行いました。(八頁)

今回の定例会では、条例、人事、報告など十三件の議案などが可決、同意、承認されました。

ドクターヘリは、救命用の医療機器を装備して救命救急センターに常駐し、消防機関・医療機関等からの出動要請に基づき、救急医療の専門医・看護師が同乗して救急現場に向かい、現場から適切な医療機関に搬送するまでの間、患者に救急医療を行うことのできる専用のヘリコプターです。県内全域に30分以内で到着し、短時間で初期医療を開始することにより、救急患者の後遺障害の軽減や救命率の向上が期待されます。

なお、鹿行地域などの県南東部は、従来どおり千葉県県のドクターヘリも活用できます。

写真…運航開始に先立って行われた、本番さながらの訓練の様子

*ドクターヘリの詳細はホームページでご覧になれます。<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/isei/dokuheri.html>